

豊島区公共施設予約システム (総合体育場 野球場・荒川野球場) 利用案内

※ 三芳グラウンド野球場の利用スケジュールは、以下のスケジュールと異なりますので、三芳グラウンド野球場利用案内をご参照ください。

1

予約システム利用のための登録

予約システムを利用するためには、事前の団体登録または個人登録が必要です。

- 登録申請は、総合体育場、三芳グラウンドで受け付けます。
- 団体登録 … 抽選申込・一般予約が可能
- 個人登録 … 一般予約が可能

2

抽選予約の申込

★ 利用したい月の2か月前の1日から10日まで

「豊島区公共施設予約システム」にアクセスし、抽選申込をします。

- 1か月の抽選申込数には制限があります。

3

抽選結果の確認、確定へ

★ 利用したい月の2か月前の11日から13日まで

抽選結果を予約システムで確認してください。

申込日が当選し、利用する場合は、必ず「確定」のボタンを押して、当選を確定させてください。

※ 「確定」ボタンを押さないで期間が過ぎますと、当選が無効になりますので、ご注意ください。

4

空き枠の申込

【登録団体の空き枠の申込】

利用したい月の2か月前の14日9:00から16日まで

※ 確定当選数と合わせて最大5コマまで予約ができます。

(土日祝は最大3コマまで、予約ができます。)

【一般予約の受付開始】

2か月前の21日9:00から利用日の7日前まで

抽選確定期間後の空いている枠については、先着順で予約を申し込むことができます。

- 予約システムから予約が出来るのは、利用日の7日前までです。それ以降は、直接施設へお問い合わせください。

5

施設利用当日

施設の窓口にて、利用手続きをしてください。

1 団体登録要件

団体種別	登録要件	申請書類	申請受付場所
【野球場】 ・野球、ソフトボール	構成員が <u>10名以上</u> 、かつ <u>全員</u> が豊島区に在住もしくは在勤であること	- 登録申請書 - 構成員全員の在住、在勤等を確認できる書類 - 本人確認書類	- 総合体育場 - 三芳グラウンド

- ※ 団体の代表者は18歳以上で区内在住もしくは在勤であること。
- ※ 未就学児は、構成員として登録はできません。
- ※ 同じ人が、同じ団体種別の別のチームに重複して登録することはできません。
- ※ 1つの団体に対して、発行するIDは1つです。
- ※ 学生で構成する団体・サークル及び豊島区スポーツ協会並びに豊島区レクリエーション協会の加盟団体は登録できません。
- ※ 団体登録の内容に変更が生じたときは、「利用者登録変更届」の提出が必要になります。
- ※ 登録は発効日より3年後の月末まで有効。
- ※ 三芳グラウンドは年末年始を除く土曜・日曜・祝日のみの申請受付となります。

2 登録申請について

登録申請書は、豊島区のホームページからもダウンロードできます。

【団体登録に必要な申請書類】

- 1 申請書（代表者・連絡者）
- 2 申請書（メンバー登録）
- 3 登録要件を満たす構成員分の在住・在勤等を確認できる書類
- 4 登録者全員の本人確認書類

【在住、在勤を確認する書類】

<在住>

- 区内に在住していることが確認できる書類（名前と住所が記載されているもの）。
- （例）運転免許証、住民票（発行から3か月以内）など
- ※ 運転免許証、住民票などで在住を証明する場合は、そのコピーを提出してください。
 - ※ 住所の記載が裏面にある場合は、両面のコピーを用意してください。
 - ※ 提出された書類は、利用者ID発行時にお返しいたします。

<在勤>

- 区内に勤務していることが確認できる書類（名前と勤務地が記載されているもの）。
- （例）在勤証明書（社印、証明者印があること）
- ※ 登録申請書に、勤務先の社印、証明者印があるものでも可。

3 抽選申込数

施設	抽選申込数	抽選最大当選数	1か月の予約上限数
総合体育場 野球場 荒川野球場 野球場	10コマ	5コマ ※土日祝については、 最大で3コマまで	10コマ

4 問い合わせ先

総合体育場・西巣鴨体育場・荒川野球場	TEL 03-3971-0094
三芳グラウンド	TEL 049-259-9397
豊島区役所 生涯学習・スポーツ課スポーツ施設グループ	TEL 03-4566-2766